

## 危機管理体制の充実と被災者支援の強化を求める意見書

7月の西日本豪雨災害をはじめ、度重なる台風や地震といった自然災害により、全国各地では様々な被害が生じている。

京都府では、大阪府北部地震、西日本豪雨、台風20号、21号及び24号などの連続した災害により甚大な被害が発生し、復旧途中での再三の被災は、生活再建さえもままならない府民にとって大変大きな被害となっている。

特に、京都府においては、台風21号により、強風による倒木、家屋損壊、停電などが広い地域で発生し、人的被害、住宅被害のほか学校施設、文化財への被害をはじめ、農林水産関係、河川、商工関係、病院などにも大きな被害が及んでいる。

については、国におかれては、国民の安心安全を確保するための危機管理体制の強化、治山治水対策の見直し及び避難所の環境改善と充実を図るとともに、住宅、学校、文化財、病院などをはじめ、被災されたあらゆる方への支援、復旧のための取組を強化されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月4日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	伊 達 忠 一 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	石 田 真 敏 殿
文部科学大臣	柴 山 昌 彦 殿
厚生労働大臣	根 本 匠 殿
農林水産大臣	吉 川 貴 盛 殿
経済産業大臣	世 耕 弘 成 殿
国土交通大臣	石 井 啓 一 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
内閣府特命担当大臣（防災）	山 本 順 三 殿

京都府議会議長 村 田 正 治